

積立利率市場連動型一時払終身保険(保障選択型)に関する諸利率について

下表の諸利率は、金利情勢等により見直しを行い変更いたしますので、あらかじめご了承ください。

区分	利率の種類	基準日	適用される利率
保険金等の支払方法の選択に関する特約	据置支払を選択し、保険金等を据え置く場合の会社所定の利率	*1	0.01%
	保険金等を年金で受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金基金設定日	0.51%
介護年金移行特約	介護年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	第1回介護年金の支払日	0.51%

*1 当該利率については、基準日により適用される利率が確定するものではありません。そのため、据置期間中に適用される利率が変更となる場合があります。

※ 積立利率については、個別商品ごとの「積立利率」ページをご覧ください。なお、積立利率は毎月1日と16日に設定され、契約日時点の積立利率が終身にわたって適用されます。

※ 年金開始後の予定利率は、基準日の利率が適用されるため、基準日以降変更されることはありません。

【ご注意いただきたい事項について】

- この保険は運用資産(債券等)の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行うことから、解約返戻金は増減します(解約日(減額日)における基準利率+A*2が、この保険契約の契約日における基準利率より高い場合には、解約返戻金は減少することがあります)。また、契約日から10年未満に解約(減額)する場合は、解約控除がかかります。したがって、これらの市場価格調整や解約控除により、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

*2 基準利率を定める日から解約日(減額日)までの金利変動や、債券等の購入価格に関する金利と売却価格に関する金利の差異を考慮し、PGF生命が設定した率です。解約日(減額日)において0.00%以上0.05%以下の範囲内で設定されます(契約時には定まっていません)。

※ この商品でご負担いただく費用は、「積立利率を設定する際にかかる費用」「年金、および介護年金受取期間中にご負担いただく費用」「解約(減額)の際にご負担いただく費用」の合計額となります。

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社
本社/〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10

PGF-J-2022-328(2022.8.1)